

事例 NO.13		
事業の種類	港湾・漁港・海岸	
環境配慮の概要	干潟を前面に配した面的防護	
事業名	地方港湾 竹原港 港湾海岸保全施設整備（高潮対策）事業	
事業主体	広島県（担当機関：東広島地域事務所建設局竹原支局）	
実施場所	広島県竹原市吉名町沖辺	
実施期間	平成8年度～平成17年度	
事業概要	全体事業費	508百万円
	施工区間等	竹原港（吉名町沖辺地区），施工延長L = 280m，施工面積12,600㎡
	事業の目的・経緯等	当地区の海岸保全施設は，石積護岸で老朽化が著しく，天端高も不足しており，高潮対策のため海岸保全施設の整備が必要である。しかし，前面の広大な干潟には，絶滅のおそれがある野生生物として選定されているカブトガニ，ハクセンシオマネキ，スナガニが確認されていることから，生物の生息環境の保全と再生等，自然環境との共生に配慮した面的防護により整備を行うこととした。
環境配慮の内容	<p>工法等</p> <p>(1) 自然と共生する海岸づくり 沖辺地区は，カブトガニ，ハクセンシオマネキ，スナガニの生息が確認される比較的生息環境の整った海岸線であり，現状においての水質，底質等の環境要素は，良好な沿岸域であるものの，高潮帯～中潮帯にかけての干潟面積の不足があげられる。従って，本地域に生息する希少な生物に代表される干潟生物の生息環境の保全と不足する生息環境の再生を行い，将来において保全すべき海岸環境の創造を図る計画とした。</p> <p>(2) 養浜の諸元 養浜の諸元は，カブトガニの産卵場，ハクセンシオマネキ，スナガニの生育場としての機能及び面的防護機能を考慮して決定した。なお，養浜の安定性等については，本計画地の海象条件を参考として現況の状況に沿った安定勾配を用いることとした。また，養浜砂の粒径については，生物毎に好適な干潟環境が異なるため，本海象条件下で長期的に安定するよう，自然条件下で計測された粒径を養浜砂としての中央粒径とし，日々の波浪や潮汐で所定の干潟高さ毎に好適な環境となるよう配慮した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>養浜 波によって海岸の砂が削り取られたような海岸に，再び人の手で砂を戻してやる行為。また，その養浜により作られた砂浜を人工海浜という。</p> </div>	
施工後の状況	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 1期工事養浜施工後の干潟は，泥質から砂質に変わり，平成12年度調査では新たにスナガニの生息が確認され，低潮帯については，養浜施工に伴い砂泥質が出現し，アシハラガニ等が確認された。平成13年度調査では，前年度調査に対し，スナガニの分布域の拡大と新たにハクセンシオマネキの分布が確認され，平成14年度調査においては，更に，ハクセンシオマネキの分布域の拡大および干潟生息生物の種の増加が確認された。 	
留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 干潟生物の好適な干潟環境が異なり，養浜は日々の波浪や潮汐で所定の干潟高さ毎に好適な環境となるよう計画していることから，継続的なモニタリング調査が必要である。 	

(図面, 写真, 説明)



【横断図】

自然災害から海岸を防護することと併せて、自然環境に配慮した海岸づくりとして、養浜により生物の生息地を確保する。



【現況写真】

出典